

## パートナーシップ構築宣言

当法人は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

#### ・企業間の連携

地元企業への発注や、食材等の地場産品納品を指定することなどにより地域における農業法人の経営状況の向上、地域農業の六次産業化進展、地域における経済循環促進や高齢者・障がい者の就労機会創出などに努めます。

#### ・健康経営に関する取り組み

介護老人保健施設として抱える専門職員の知見を活かして、健やかな老後を過ごすことに資する食生活のための食材、調理の知見を農業法人や農業者に伝え、健康を支える食材提供者としての資質向上を図ります。

また、当法人が自治体と協働し地域の高齢者が健やかで活発に暮らす支援を、介護予防講座支援などの直接的手段により進め、人材難にあえぐ地域企業が雇用できる高齢労働者数を維持することにより地域経済の下支えに努めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切

なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

#### ③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

地域において、医療法人が地域の構成員である企業と結ぶ関係性で重要な点は、相手企業が取引先であるとともに「地域を支えるパートナー」であるという視点です。この視点から当法人が地域企業に対して果たすべき姿勢、役割は以下の通りです。

#### (1) 公正で透明な取引先であること

- 介護サービスに必要な物品やサービスを提供していただく地元企業に対して、公正・誠実・透明性のある取引を行う。
- 一方的なコスト削減や不当な発注条件を強いることなく、適正価格と互いの持続可能性を尊重する。

#### (2) 地域の「福祉課題解決のパートナー」であること

- 単なる「仕入先」や「外注先」ではなく、「地域福祉と一緒に支える仲間」と位置づける。
- 企業が持つ技術・人材・ノウハウを福祉の現場に活かす（ICT活用、物流、食品提供、災害対応など）。

#### (3) 社会貢献・共生社会づくりの協働相手であること

- 企業がCSR（社会的責任）やSDGsに取り組む際に、法人がその活動の「地域の受け皿」になる。
- 当法人の活動に企業が関わることで、地域全体に「支え合いの文化」が広がる。

(4) 地域の持続可能性を共に守る仲間であること

- 高齢化・人口減少という地域課題は、法人だけでなく地域の企業にとっても大きな影響があるのであり、ともに取り組んでいく。
- 企業と当法人が協力し、「高齢者が暮らしやすい地域」 = 「企業にとって働きやすく持続可能な地域」をともに築いていく。

令和7年9月 8日

医療法人 山本会

理事長 山本直子